



グリーン購入 調達基準表

分野	参考となる環境ラベル	品目	備考	購入基準	目標値	
全分野	「グリーン購入法適合」・「GPN」と明記されたマーク・参考となる環境ラベルの表記がある、または本市の購入基準に適合するものをグリーン購入基準適合品とする					
1 紙 類	 エコマーク 総合評価値 80 指標表示例(コピー用紙外箱)	1	コピー用紙	総合評価指標による総合評価値80以上であること (算定方法は、国の「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」(令和2年2月)に示された判断基準を参照)	購入量に対し100%	
		2	板目表紙			古紙パルプ配合率70%以上
		3	トイレトペーパー			古紙パルプ配合率100%
		4	ティッシュペーパー			古紙パルプ配合率100%
2 刷 類 印	 エコマーク	5	印刷物 (封筒・帳票・ポスター類・パンフレット類など)	紙の原料は、可能な限り古紙パルプ配合率が高いものまたは非木材紙(ケナフ・バガス等)を利用したもの	購入量に対し100%	
3 文 具 類	 エコマーク	共通基準 (以下の品目に適用)		金属を除く主要材料が、以下の基準に該当すること ①プラスチック製の場合 再生プラスチック又は植物を原料とするプラスチックが使用されていること ②木製の場合 間伐材、端材等の再生資源を使用、又は原木が持続可能な森林経営が営まれている森林から算出されたもの ③紙製の場合 紙の原料は古紙パルプが50%以上配合されていること	購入量に対し100%	
		6	シャープペンシル			
		7	シャープペンシル替芯	容器に適用		
		8	鉛筆			軸材
		9	ボールペン	替芯は対象外		軸・キャップ * 芯が交換できること
		10	蛍光ペン			軸・キャップまたは詰替え・補充式
		11	マーカー	ホワイトボード用、サインペン、マジックを含む		
		12	スタンプ台			
		13	朱肉	補充インクは対象外		
		14	印章セット			
		15	印箱	金属素材の物は対象外		
		16	回転ゴム印			
		17	定規			
		18	トレー	引き出し用トレー除く		
		19	消しゴム	巻紙(スリーブ)・ケースに適用		
		20	ステープラー(ホチキス)本体	針は対象外		
		21	ステープラー 針リムーバー			
		22	連発クリップ(ガチャック)	ガチャ玉は対象外		
		23	修正具(テープ、液状)	液状品は容器に適用		
		24	クラフトテープ(紙ガムテープ)			テープ基材については古紙パルプが配合されていること
		25	粘着テープ(布ガムテープ)	養生テープは対象外		テープ基材については再生プラスチックが使用されていること。
		26	両面粘着紙テープ	強力タイプなどの基材が紙ではないものは対象外		テープ基材については古紙パルプが配合されていること
		27	製本テープ	テープ基材に適用		
		28	ブックスタンド(ブックエンド)	金属素材の物は対象外		
		29	ペンスタンド			
		30	クリップケース			
		31	はさみ			
		32	マグネット(玉、バー)	マグネットフックやクリップは対象外		
		33	テープカッター			
		34	パンチ(手動)			
		35	紙めくり用スポンジケース			
		36	紙めくりクリーム	容器に適用 指サックやメクリッコは対象外		
		37	OAクリーナー(ウエットタイプ)	容器に適用		
		38	ダストブロワー			フロン類が使用されていないもの
		39	レターケース			
		40	メディアケース (CD・DVD・BD用)	厚さ5mm程度以下のスリムタイプケースのみ対象。ポケット形式、不織布ケースは対象外		
		41	マウスパッド			
		42	カッターナイフ			
		43	カッティングマット			
		44	デスクマット			
		45	OHPフィルム	ラミネートフィルムは対象外		
		46	絵の具	容器に適用		

グリーン購入 調達基準表

分野	参考となる環境ラベル	品目	備考	購入基準	目標値
3 文具類	 エコマーク	47 墨汁	容器に適用		
		48 のり(液状、固形、テープ)	容器・ケースに適用 * 詰め替え用を含む		
		49 綴り込み表紙			
		50 フラットファイル			
		51 ファイル・バインダー			
		52 ファイリング用品	ファイルの背見出し、仕切り紙、ポケットなど		
		53 アルバムの台紙	台紙のみ対象 本体は除く		
		54 つづりひも			
		55 カードケース			
		56 事務用封筒(紙製)		古紙パルプが配合されていること	
		57 窓付き封筒(紙製)		古紙パルプが配合されていること 窓部分のプラスチック製フィルムは再生プラスチックを使用しているか、植物を原材料とするプラスチックを使用していること	
		58 ノート		古紙パルプが配合されていること	
		59 タックラベル			
		60 インデックス			
		61 パンチラベル			
		62 付箋紙			
		63 付箋フィルム			
		64 黒板拭き			
		65 ホワイトボード用レーザー			
		66 額縁			
67 名札(机上用)・カード立て					
68 名札(衣服取付・首下げ型)					
69 チョーク		再生材料が使用されていること			
4 オフィス家具類	 JOIFAグリーンマーク  エコマーク	共通基準 (以下の品目に適用)		金属を除く主要材料が、以下の基準に該当すること ①プラスチック製の場合 再生プラスチック又は植物を原料とするプラスチックが使用されていること ②木製の場合 間伐材、端材等の再生資源を使用、又は原木が持続可能な森林経営が営まれている森林から算出されたもの	購入量に対し100%
		70 いす			
		71 机			
		72 棚・収納用什器		金属製のものは、環境ラベルが表示されたもの	
		73 ローパーティション			
		74 掲示板			
		75 黒板			
		76 ホワイトボード			
		77 ごみ箱			
78 リサイクルボックス					
5 オフィス機器等	 国際エネルギー スタープログラム  省エネラベリング制 度  エコマーク	共通基準 (以下の3品目に適用)		国際エネルギースター基準に基づく基準に適合していること	購入及び リース機種 更新台数に 対し100%
		79 コピー機(複合機含む)		省エネルギー法基準に基づくエネルギー消費効率基準に適合していること 古紙パルプ配合率70%以上の再生紙に対応可能であること	
		80 プリンタ		古紙パルプが配合された再生紙に対応可能であること	
		81 スキャナ			
		82 ファクシミリ		古紙パルプが配合された再生紙に対応可能であること	
		83 ディスプレイ			
		84 パソコン		省エネルギー法基準に基づくエネルギー消費効率基準に適合していること 一般行政事務用ノートパソコンにあたっては搭載機器・機能の簡素化がなされていること	
		85 プロジェクタ			
		86 電子卓上計算機	(関数電卓や複合型電卓等は除く)	使用電力の50%以上が太陽電池から供給されること 再生プラスチックが使用されていること	
		87 トナーカートリッジ		再生カートリッジであること (当該プリンタ用の再生カートリッジが生産されていない場合を除く)	
88 インクカートリッジ					
89 一次電池又は小型充電式電池	マンガン電池・ボタン電池・リチウム電池は除く	一次電池はアルカリ相当 小型充電式電池は充電式のニッケル水素電池等			

グリーン購入 調達基準表

分野	参考となる環境ラベル	品目	備考	購入基準	目標値
6 自動車等	   	90 公用車	特殊車を除く	電気自動車、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、水素自動車、クリーンディーゼル自動車(10人以下の乗用車)であること ガソリン車は2020年度燃費基準達成かつ平成17年規制値75%低減(☆☆☆)または、平成30年排出ガス規制地より50%低減レベル以上(☆☆☆☆)の低排出ガス車を選定。小型貨物車は平成17年規制値50%低減(☆☆☆)レベル以上に適合する低排出ガス車を選定 ディーゼル車(10人以下の乗用車除く)については、2020年燃費基準達成車であること (その他配慮事項) 代替の場合、現在使用している車より低燃費の自動車	購入量に対し100%
		91 一般公用車用タイヤ	スタッドレスタイヤや特殊車両用は除く	転がり抵抗係数が9.0以下であること スパイクタイヤでないこと	
7 衣類	 エコエコマーク  PETボトル再利用	共通基準 (以下の品目に適用)		使用される繊維(天然繊維・化学繊維)のうち、ポリエステル繊維を使用したものについては、再生繊維が使用されていること	購入量に対し100%
		92 職員用事務服	単価契約のものは一覧表のエコ区分を参照		
		93 児童生徒用学校給食着			
		94 作業用手袋(軍手) (特殊なものは除く)	主要材料が繊維であるものに限る 革製・ゴム製・ビニール手袋は対象外		
		95 靴	ビニール製は対象外		
8 家電製品・照明	 省エネ統一ラベル  省エネラベリング制度	共通基準 (以下の5品目に適用)		省エネルギー法基準トップランナー方式多段階評価の4つ星以上であること	購入量に対し100%
		96 電気冷蔵庫			
		97 電気冷凍庫		冷媒及び断熱発泡剤にフロン類が使用されていないこと	
		98 電気冷蔵冷凍庫			
		99 エアコン		冷媒にオゾン層を破壊する物質が使用されていないこと	
		100 テレビ	ブラウン管・プラズマテレビは対象外	39V型以下の製品は3つ星でも可(経過措置を延長)	
		101 電球型蛍光灯	非常用照明等は除く	エネルギー消費効率が省エネ法に基づき定められた省エネ基準を達成していること	
102 LED照明器具	LED光源の内照式表示灯も含む 誘導灯は除く				
9 防災備蓄用品	 エコエコマーク  PETボトル再利用	103 非常用携帯電源			購入量に対し100%
		104 ペットボトル飲料			
		105 アルファ化米		賞味期限が5年以上あること	
		106 乾パン			
		107 レトルト食品			
		108 テント		使用される繊維(天然繊維及び化学繊維)のうち、ポリエステル繊維を使用した製品については、再生PET樹脂から得られるポリエステル繊維が、繊維部分全体重量比10%以上使用されていること	
		109 ブルーシート		使用される繊維(天然繊維及び化学繊維)のうち、ポリエチレン繊維を使用した製品については、再生ポリエチレンが製品全体重量比で50%以上使用されていること	